

件名	令和2年度第2回旭川市緑の審議会		
日時	令和3年2月3日(水) 18:00~19:40	場所	旭川市職員会館 3階 6号室
出席者	【委員】12名 安藤委員, 岩間委員, 江口委員, 遠藤委員, 長内委員, 小泉委員 今野委員, 塩田委員, 末武委員, 滝沢委員, 筒井委員, 山内委員 【事務局】6名 公園みどり課 田島次長, 佐瀬主幹, 大窪係長, 加藤主査 畠山主査, 生野		
欠席者	【委員】3名 齊藤委員, 鈴木委員, 成田委員		
資料	次第 (資料1-1) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラムについて (前期の進捗及び中期の策定) (資料1-2) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム中期 (最終案) (資料2-1) 「旭川市公園施設長寿命化計画」策定に向けた今後の事業 方針について(概要版) (資料2-2) 「旭川市公園施設長寿命化計画」策定に向けた今後の事業 方針について (資料2-3) 「旭川市の公園に関する市民アンケート」調査結果 (参考) 旭川市1,000㎡以下の街区公園及び児童遊園の配置図 (資料3-1) 都市公園における民間活力導入に係る今後の基本的な考え 方について (資料3-2) 指定管理者の実施事業について (資料4) 東光スポーツ公園の概要(進捗状況)		
《概要》 1 開会 (会長挨拶) ・寒く路面状況が悪い中, お集まりいただき感謝する。緑を見られるようになるまで まだ時間がかかるが, そのときに備え, 本日は活発な意見や議論を期待している。			

2 議題(1) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラムについて

(江口会長)

- ・ 議題(1)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・ <配布資料に基づき説明>

(江口会長)

- ・ 緑の基本計画の施策を実現するため、具体的なアクションプログラムを策定した。
- ・ アクションプログラムは3期に分けて進めているが、本日議論願いたいのは令和3年度からの中期アクションプログラムについてである。何か質問や意見はないか。

(A委員)

- ・ 資料1-2の8ページから具体的な施策が書いてあるが、矢印の表記はどういった意味か。

(事務局)

- ・ 前期に着手した取組、及び中期以降に着手する予定の取組を矢印で記している。

(A委員)

- ・ 1つ1つの矢印は、1年の期間という解釈で良いか。

(事務局)

- ・ 前期、中期に関してはそのとおり。

(江口会長)

- ・ 1年で終わるものや5年かかるものなど様々な取組があり、重点施策は色付けされている。他に疑問点や質問はないか。

(A委員)

- ・ プログラム前期は令和2年度までだが、前期で上手くいかなかった取組はあるか。

(事務局)

- ・ 資料1-1の2(3)に、前期に着手予定としていたが、結果として着手できなかった取組を記載している。特にNo.⑫～⑯の施策に関わる「緑の保全制度の検討」は、計画どおり進められず課題が残った。中期の取組内容は「保全を検討すべき樹林地の現況把握」としているが、保全を検討すべき樹林地について、まずは現在の状況についての情報収集を行い、都市緑地法等に基づく緑の保全制度を活用するなどの取組につなげていきたいと考えている。緑の基本計画においては、緑を増やすことが大きな目標の1つであり、本施策は、その目標達成につながるものと考えている。

(A委員)

- ・ 緑の基本計画があり、アクションプログラムを策定している以上、取組を進めていかなければならない。今後も進捗の遅れや見直しが出てくるだろうが、緑の審議会に進捗状況を説明する予定はあるのか。

(事務局)

・今後も年1回程度のペースで、アクションプログラムの取組状況について報告し、評価をいただきたいと考えている。

(江口会長)

・今後も状況報告を行うとのことであった。議題(1)について、他に意見がなければ次の議題に進みたい。

3 議題(2) 旭川市公園施設長寿命化計画について

(江口会長)

・議題(2)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

・<配布資料に基づき説明>

(江口会長)

・市内の公園の現状を把握して、今後どういった整備をしていくか、整備のあり方や方針の説明があったが、大きく2つのポイントがある。

・1つ目は、公園の長寿命化を考える際に、予算が限られているため、施設の遊具等を選択と集中にて、必要でないものは無くしていく。1つの公園内で遊具を減らし、スリム化していく。

・2つ目は、将来的に公園が重複しているような地区があれば、それを減らすことにより、1つの公園の質を高めていく。

・要約すると、以上になるがよろしいか。

(事務局)

・そのとおり。

(江口会長)

・方針や現状についての質問や意見があれば伺いたいが、何か質問はあるか。

・市民アンケート結果では、将来的にもできるだけ施設を減らさないでほしいという意向があり、遊具もできれば古いものを全て新しくしてほしいようだが、市も予算が限られており、質を向上していきたいとのこと。

(B委員)

・家の近くに公園がないという意見もあるが、公園内に駐車場があれば、多少離れた公園であっても、目的に応じた公園を選択し、気軽に行くことができ、親子で楽しめるのではないかと思う。

(江口会長)

・公園には、駐車場整備が重要であり、駐車場がある公園は賑わいがあるということか。

(B委員)

・そのとおり。

(江口会長)

・ほかに何か意見はないか。

(C委員)

・全市民的に利用される公園と、児童遊園のような小さな公園の整備は分けて予算を考えるべき。私の町内会は、子どもがほとんどいないため、全然公園が使われていない。市内でも、利用者がいない公園、利用者が多い公園がはっきり分かれているのではないか。若い人や子どもがおらず、年配者が多い地域の公園については、ベンチに座り安らげるリラクセスできる公園も必要だと思う。公園の方針を分けて考えると、あまり予算をかけずに整備が可能と思う。

(江口会長)

・個人的にも同感である。公園＝遊具ありきではなく、その地域や場所に合った公園整備が必要だと思う。

・ほかに何か意見はないか。

(D委員)

・公園が重複している事例の紹介があったが、そのような地域でも、既存の遊具を残してほしいといった意見が多いとの話であるが、その理由は何か。

(事務局)

・アンケート調査結果を見ると、身近に公園があることが公園の満足度を上げている状況であると読み取れる。気が向いたときに気軽に行けるということが、施設を残すことを希望する理由だと認識している。

(D委員)

・つまり、身近な公園という感覚の違いだと感じる。先程、説明のあった公園のスリム化、集約の方針は賛成である。子どもたちにとっても毎回同じ公園に行くより、様々な公園に行って楽しみたいという気持ちがある。

・公園を集約し、再整備を行う際も、同じものをリニューアルするのではなく、遊具の対象年齢を変えたり、ユニークなものを設置するなど、公園ごとに特色を出し、公園利用者の選択肢を増やしてほしいと思う。

(A委員)

・アンケートに「身近な公園の施設を残してほしい」と回答している人が利用している公園について、精査を行う必要があると感じる。

・公園の利用が無くなり、施設を撤去し、公園が無くなった後に、施設の復活を求める声がかかることも予測されるため、柔軟な対応が求められる。そういった中でも、現在市内にかなりの公園があるので、利用状況など精査した上で、ストックの整理が必要である。

(E委員)

- ・買物公園は公園なのか。

(江口会長)

- ・歩行者専用道路なので公園ではない。
- ・ほかに何か意見はないか。

(F委員)

- ・PTAでは、どこの地区でも公園の見回り活動を行っており、危険な遊具や倒れている柵などの確認を行っている。今後、公園の精査を進めて行くといった話があったが、精査される公園は、危険な施設があってもそのままなのか。または、精査されるにしても、安全確保のため整備や補修は行われるのか。

(事務局)

- ・公園施設は、指定管理者による日常管理を行っている。施設の更新はできないが補修を行ったり、危険な施設については、使用禁止にするといった対応を取っている。今までの計画は、古い施設から順番に更新する計画であったが、予算上追いつかないため、今回の計画で、順次精査して公園のあり方を再度見直していくことで検討を進めている。日常のPTA活動の中で、危険な施設を見つけた際はその報告を受けたいと考えているし、対応できるものについては対応していきたい。

(A委員)

- ・これまでは、古い施設から更新してきた経緯があるようだが、予算の都合上それが難しくなってきた。考え方としては必要なところから直していくということか。

(事務局)

- ・資料に記載しているとおり、地域の方々の御意見を伺いながら、議論を進めて行くことが大前提だと考えている。

(江口会長)

- ・地域の方々の意見をしっかり聞いて、その考えを取り入れて事業を進めてほしい。
- ・他に意見はないか。なければ事務局から説明があった長寿命化計画の方針で進めるということで、次の議題に進みたい。

4 議題(3) 都市公園における民間活力導入に係る今後の基本的な考え方について

(江口会長)

- ・議題(3)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

- ・＜配布資料に基づき説明＞

(江口会長)

- ・PFIの基本的な考え方は、公共的な事業に民間の投資を呼び込むといった考え方で

あるが、公園における代表的な制度としてはPark-PFIがある。Park-PFIは、公園内に企業を呼び込み売店やレストランなどを設置し、その収益で周辺の公園施設を整備してもらおうといったイメージである。市は制度の活用を検討したが、調査した結果、現時点では断念せざるを得なかったようだが、今の説明についてわからないことや質問、意見はないか。

・民間資金を投入しても客が来ないと黒字化が見込めず、撤退しなければならなくなる。採算性が取れないという理由で事業化は難しいといった企業が多く、現在のところPark-PFIは難しいと判断したようであるが、従来の制度を活用したり、引き続き、民間活力を活かすための取組を行うようである。

・特に意見がないようであれば、事務局から説明のあった考え方で進めるということで、次の議題に進みたい。

5 議題(4) 東光スポーツ公園テニスコートについて

(江口会長)

・議題(4)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

・<配布資料に基づき説明>

(江口会長)

・事務局から東光スポーツ公園のテニスコート整備についての説明があった。

・今の説明を聞いた中で質問などはないか。

(B委員)

・テニスコートの整備工事は令和3年度に行い、令和3年度から実際にコートを利用できるようになるのか。

(事務局)

・令和3年度から令和4年度にかけて整備を行う予定であり、現在、検討を進めているが、令和5年度の春に供用を開始する予定である。

(B委員)

・大会よりも、一般の方の利用がメインとなるといった話があったが、テニスコートの整備により、どの程度利用者が見込めるのか。

(事務局)

・花咲スポーツ公園のテニスコートは、利用者が多く、特に土日は大会でよく利用されている。砂入り人工芝でプレイを希望する利用者も多く、去年から有料となったにもかかわらず、カミイの杜公園のテニスコートは、土日は埋まっている状況である。そういったニーズから考えると、東光スポーツ公園のテニスコートについても多くの需要があると認識している。

(A 委員)

・サッカーや野球用の人工芝には砂が入っていないと思うのだが、何故テニスコートは砂入りなのか。

(事務局)

・球技場の人工芝にはゴムチップが入っており、各競技によりコートに求める性能が異なると考えられる。各メーカーの設計者が人工芝の設計を行っているが、テニスの場合には砂入りが適切であると判断し、砂入り人工芝コートにしている。

6 その他

(江口会長)

・委員から事務局に確認したいことはあるか。

(G 委員)

・ロータリーのシンボルタワーの温度計が表示されていないのが気になっているのだが、公園の管轄なのか。

(事務局)

・管轄しているのは国の機関である開発局であるため直接関係はないが、前に一度消えたことがあったものの、現在は点灯している。

(江口会長)

・ほかに質問がなければ、事務局にお返しする。

7 閉会

(事務局)

- ・本日の会議をもって、委員の皆様方の2年間の任期が満了となる。
- ・任期の期間中、公園行政の活動に対する御意見や、議題について御審議いただいたことに感謝している。
- ・今後、次期委員の選出を進めていくが、声がかかった際は快く承諾していただくと幸いである。
- ・以上で、第2回緑の審議会を閉会する。

以上